

各 位

一般社団法人 静岡県剣道連盟
会 長 吉村 勝

「審査にあたっての感染予防ガイドライン」により実施

◎剣道六段～八段審査申込み(全剣連11月審査)及び六・七段受審者講習会
◎居合道六段～八段審査申込み(全剣連11月審査)

要項

【ご注意】記載内容を熟読して、漏れや間違いの無いよう申し込みをして下さい。

- 開催日 (1) 剣道受審者講習会 令和4年9月3日(土)午前12時30分集合 同13時開始
(2) 居合道受審者・伝達講習会 令和4年9月25日(日)午前9時30分集合 同10時開始
※居合道受審者・伝達講習会の要項は別に発送します。
- 会 場 養 浩 館(静岡市葵区宮前町355番地 Tel054-263-5428)
- 主 催 一般社団法人 静岡県剣道連盟
- 資 格 県剣連登録会員で下記の経過年数を経過した者。
剣道・居合道(全剣連11月審査) 受審資格

年令基準は審査日

段 位 ・ 種 別		資 格 ・ 経 過 年 数 ・ 年 令 ・ そ の 他
六 段	剣 道	平成29年11月30日以前に五段を取得した者(五段受有後、5年以上修業した者)
	居 合 道	
七 段	剣 道	平成28年11月30日以前に六段を取得した者(六段受有後、6年以上修業した者)
	居 合 道	
八 段	剣 道	平成24年11月30日以前に七段を取得し、かつ年齢満46歳以上の者(10年以上修業)
	居 合 道	
受審会場と受審日が複数ある場合は申込書に希望を明記、また、 <u>剣道受審者講習会への参加希望者は受講申込書を提出すること。</u> (居合道講習会は申込は不要)		

全剣連11月審査日程

【剣道六段】 11/13(名古屋市) 11/18(八王子市) 【剣道七段】 11/12(名古屋市) 11/19(八王子市)
【剣道八段】 11/24, 25(日本武道館)
【居合道六段】 11/27(江戸川区) 【居合道七段】 11/27(江戸川区) 【居合道八段】 11/26(千代田区)

- 申 込 (受審申込書は、ホームページの書式・通知文でダウンロード可能)

(1)受審料

受審する者は、次の金額を申込書に添え地区剣道連盟に申し込むこと。

六段 15,500円 七段 16,600円 八段 17,700円

- 現有段位を他県所属の時に取得した者は、証書の写しを添付すること。
- 締切り後の申込みは一切受け付けない。
- 剣道六・七段受審者講習会は受講申込書(別紙)にて申込みこと。

- 申込み締切り日及び申込み先 (各地区連盟で記入ください。)

剣道六・七段受審者講習会申込 地区連締切 令和4年8月6日(土)厳守

剣道・居合道六段～八段審査会申込 地区連締切 令和4年9月10日(土)厳守

申込先住所	
-------	--

【剣道六・七段受審者講習会】

7. 剣道六・七段受審者講習方法

審査方法に準じ実技を行う。（詳細については、当日説明する。）

8. その他

- ★ 受審者は出場前に準備運動を十分に行うと共に、竹刀等用具の点検をし、自他の事故防止に万全を期すること。事故発生の場合、県剣連は必要により応急処置をして救急車又は病院の手配をする。県剣連は受審者全員1日傷害保険に加入するが、この保険は会場内における事故に対する保険であり、往復途上は含まない。（加入する1日傷害保険は事故の全てを補償するものではない。）事故発生の場合、各人の健康保険で対応するので、健康保険証、又は写しを持参すること。
- ★ **コロナウイルス感染防止ガイドラインにより実施します。（マスクとフェイスシールド着用）**
- ★ 護国神社駐車場は係員に初穂料として500円を納入し、駐車許可証を受け取り指示に従い駐車すること。
（指定駐車場以外の駐車は厳禁）
また、護国神社駐車場は駐車台数が少ないので、公共交通機関又は近隣の駐車場を利用すること。
- ★ **9月3日、15時00分から県下合同剣道稽古会が行われますので参加をお願いします。**

【個人情報保護法への対応】

申込書に記載される個人情報（所属連盟・氏名・住所・生年月日・年令・称号・段位・職業等）は、静岡県剣道連盟が実施する本審査会講習会運営のために利用する。尚、所属連盟・氏名・年令・段位等の最小限の個人情報は必要の都度目的に合わせ、公表媒体（掲示用紙、ホームページ、広報）に公表することがある。更に剣道の普及発展のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

9. 県剣連への申込書送付のお願い

剣道六・七段受審者講習会申込書(別紙) 県剣連締切 令和4年8月13日(土)厳守

剣道・居合道六段～八段審査会申込書(六段以上申込書様式) 県剣連締切 令和4年9月17日(土)厳守

前記5の全剣連審査会受審料を添えて、送付(送金)をお願いします。

10. 証書料

本審査会での合格者には全剣連より正式な合格者一覧表を受け次第、各人宛にハガキで証書料納入通知を送付するので、次の通りの金額を県剣連に直接納入、もしくは送金をすること。

尚、本審査合格者は、すみやかに県剣連事務局及び所属地区連盟に合格の連絡をしてください。

六段 63,800円 七段 89,100円 八段 105,800円

(※ 年令 満70才以上の合格者の証書料については上記金額の半額とする。)

11. 登録料

全剣連審査会での六段合格者は、証書料と共に「指導者登録」料 10,800円を納入のこと。

但し、70才以上の合格者は半額(5,400円)とする。

六段合格者の例

69才以下 証書料 63,800円 + 指導者登録料 10,800円

70才以上 証書料 31,900円 + 指導者登録料 5,400円

※年齢は全剣連審査日を基準日とする。

剣道六・七段受審者講習会 申込書

地区連申込締切日 令和4年8月6日（土）

通し番号	受審段位	氏 名	年 齢	備 考
	段		才	性別（男・女）
	段		才	性別（男・女）
	段		才	性別（男・女）
	段		才	性別（男・女）
	段		才	性別（男・女）
	段		才	性別（男・女）
	段		才	性別（男・女）
	段		才	性別（男・女）
	段		才	性別（男・女）
	段		才	性別（男・女）

令和4年 月 日

地区連盟名

剣道連盟

申込責任者

※従来、審査申込書に講習会の出欠を記入していましたが、審査申込締切が受審者講習会の後のため講習会受講希望者はこの講習会申込書を提出してください。